

○第66回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：令和元年12月9日（月） 13：59～17：13

議事概要：

（1）フェンプロパトリン

・審議の結果、フェンプロパトリンの許容一日摂取量（ADI）を0.027 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.03 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤で、なす、りんご等に使用します。今回、すもも、いちよう（種子）等への適用拡大申請がされています。また、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。